

第 5 期栗東市障がい福祉計画 (第 1 期栗東市障がい児福祉計画含む)

〈概要版〉

計画の基本理念

「第 5 期栗東市障がい福祉計画」の基本理念および基本方針は、「第 2 期栗東市障がい者基本計画」の基本的な考え方と共通のものとし、障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域で家族や仲間とともに、いつまでも安心して暮らせるまちをめざして、計画の推進を図ります。

【第 2 期栗東市障がい者基本計画 基本理念】

障害者基本法においては、すべての国民が、障がいの有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されることを前提に、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生するため、障がいのある人の自立と社会参加の支援のための施策を総合的かつ計画的に推進することが、その目的として示されています。

障がいのある人は、これまで保護されるべき人と考えられてきましたが、障害者基本法において権利の主体として位置づけが明確にされました。いつ、いかなるときにおいても人としての尊厳を保持されなければなりません。また、障がいのある人は、障がいがあるというだけでなく、社会との関係のなかで日常生活上に相当な制限を受ける人と定義されました。したがって、今後は、障がいのある人だけに自立や社会参加の努力を求めるのではなく、自立や参加を妨げている社会的障壁の除去に社会全体で取り組むとともに、あらゆる人が孤立したり排除されたりせず、差別のない社会づくりに一層取り組んでいかなければなりません。

このような法改正などを背景として、本市においても、障がいの有無にかかわらず個性を尊重し合い、みんながともに支えあっていくような、地域社会における共生の実現をめざします。

『一人ひとりの個性が尊重され

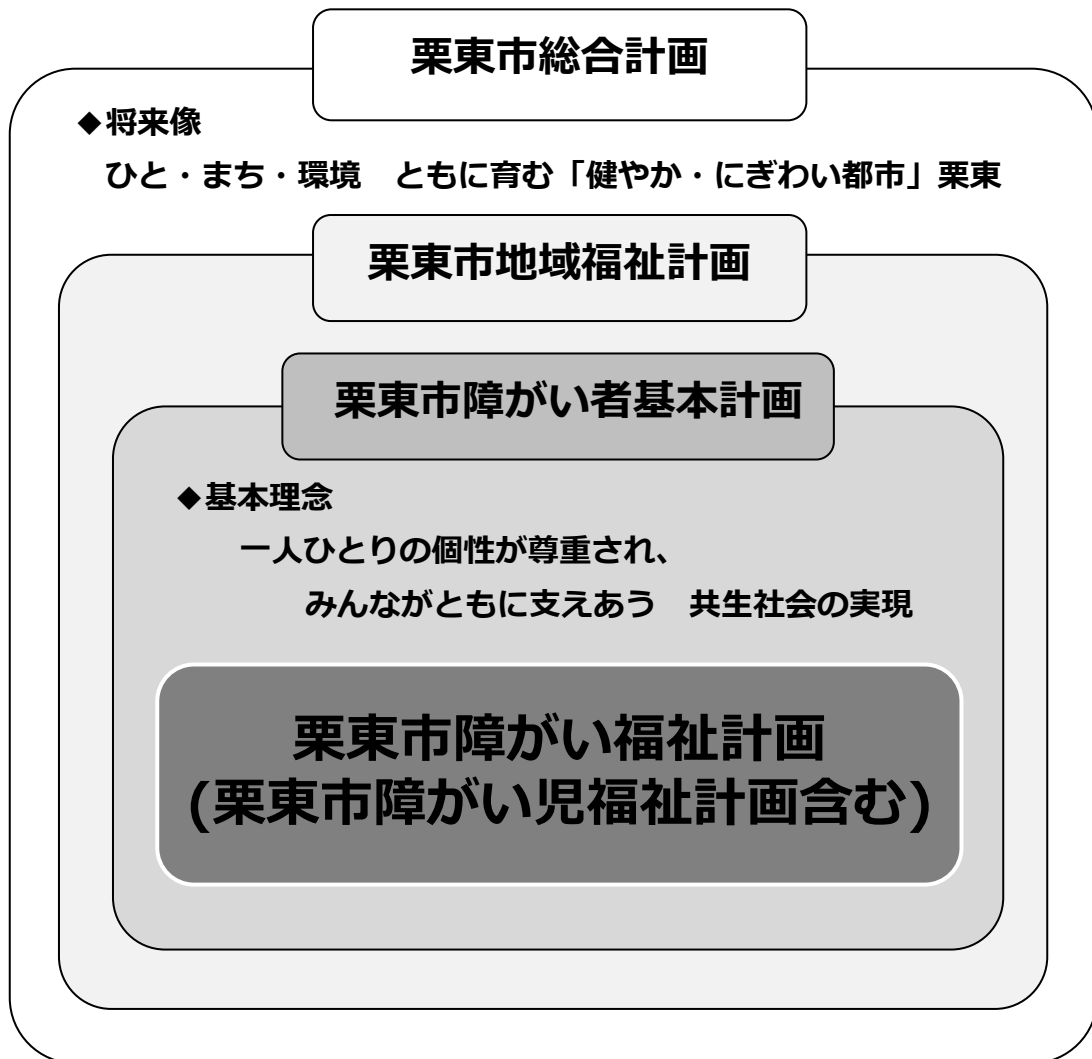
みんながともに支えあう 共生社会の実現』

計画の位置づけ

「障がい福祉計画」は、障害者総合支援法第 88 条に基づく、障がい福祉サービス、相談支援および地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画です。

一方、障害者総合支援法に基づく障がい児の障がい福祉サービスについても、これまでは障がい福祉計画の中で位置づけられていましたが、平成 30 年 4 月より、児童福祉法第 33 条の 20 に基づき、障害児通所支援および障害児相談支援について、サービスの提供体制を計画的に確保するため、「障がい児福祉計画」を策定することとなりました。

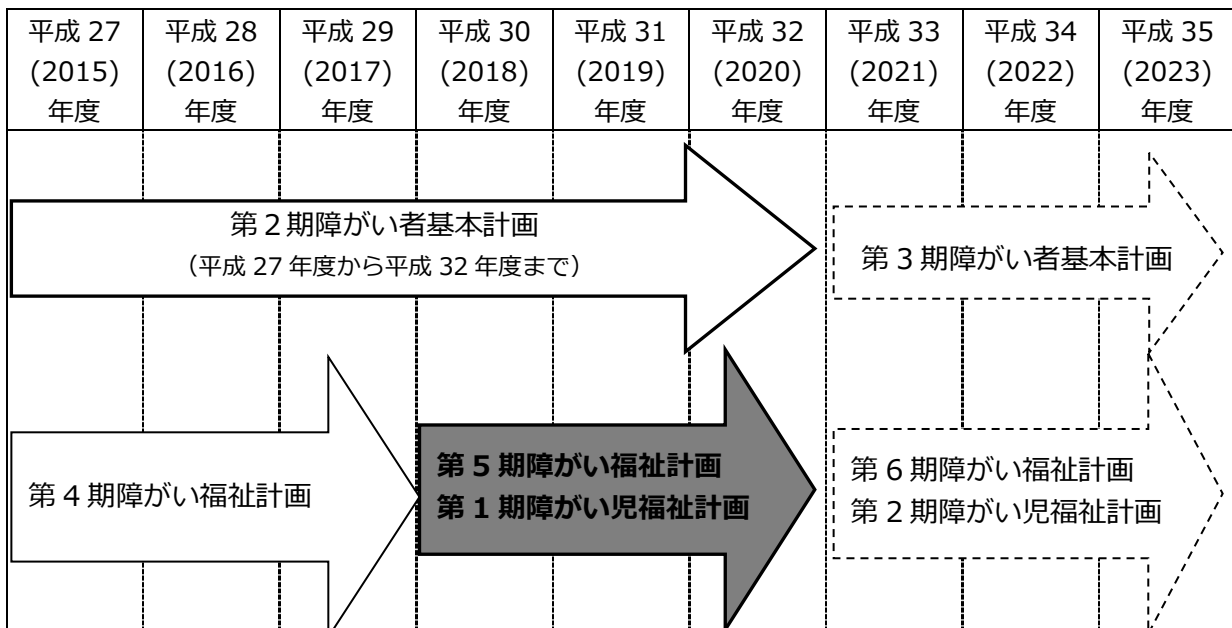
■本市計画との関連性



計画の期間

障がい福祉計画および障がい児福祉計画は、3年を1期として策定することとなっています。
第5期栗東市障がい福祉計画（第1期栗東市障がい児福祉計画含む）は、平成30年度から平成32年度までを計画期間として策定します。

ただし、計画の期間中に社会情勢の変動や法制度の改正等が行われた場合は、必要に応じて見直しを行うこととします。



平成32年度に向けた成果目標・活動指標

(1) 施設入所者の地域生活への移行

項目	数値	考え方
入所者数	32人	平成28年度末時点の入所施設利用者数
【目標値】 地域生活移行者数	1人	平成32年度末時点の地域生活移行者数の見込み (平成28年度末時点の入所者数の2%以上)
【目標値】 目標年度入所者数	36人	平成32年度末時点の入所施設利用者数の見込み (平成28年度末時点の入所者数の4人増)

この場合の「施設入所者」とは障がい者施設への入所が常態化している者を示す。

(2)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

項目	目標
【目標】 精神障がいにも対応した 地域包括ケアシステムの構築	平成 32 年度末までに、広域的取り組みにより保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置

(3)地域生活支援拠点等の整備

項目	目標
【目標】 地域生活支援拠点等の整備	平成 32 年度末までに、障がい者の地域での生活を支援する拠点を、広域的取組による面的整備で実施体制をつくっていく

(4)障がい福祉施設利用から一般就労への移行

項目	数値	考え方
一般就労移行者数	2 人	平成 28 年度末時点の一般就労移行者数
【目標値】 一般就労移行者数	3 人	平成 32 年度における一般就労移行者数 平成 28 年度末時点の一般就労移行者数の 1.5 倍に増加)
就労移行支援の 利用者数	25 人	平成 28 年度末時点の就労移行支援の利用者数
【目標値】 就労移行支援の 利用者数	30 人	平成 32 年度における就労移行支援の利用者数 (平成 28 年度末時点の就労移行支援の利用者数に対し 2 割増加)
【目標値】 就労移行支援の 事業所ごとの移行率	40%以上	就労移行率が 3 割を超える就労移行支援事業所
【目標値】 就労定着支援による 職場定着率	80%以上	各年度における就労定着支援による支援開始から 1 年後の職場定着率

(5)障がい児支援の提供体制の整備等（障がい児福祉計画）

項目	目標
【目標】 障がい児に対する重層的な 地域支援体制の構築	平成 32 年度末までに、児童発達支援センターを設置する
	平成 32 年度末までに、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する
【目標】 障がい児の 医療的ニーズへの対応	平成 32 年度末までに、重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所を 1 か所以上確保する
	平成 30 年度末までに、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置する

項目	活動指標
【目標】 医療的ケア児に対する 関連分野の支援を調整する コーディネーターの配置人数	平成 32 年度末までに、広域的な取組を含めて検討し、コーディネーターを 1 人以上配置する

平成 32 年度の障がい福祉サービス等の見込み量

障がい福祉サービスの見込み量

(1) 訪問系サービス

区分		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
居宅介護 重度訪問介護 行動援護 同行援護 重度障害者等包括支援	時間 [年間延べ時間数]	27,692 時間	30,185 時間	32,679 時間
	利用者数 [各年度末日における支給決定者数、 () 内は月平均利用者数]	222 人 (117 人)	242 人 (126 人)	262 人 (136 人)

(2) 日中活動系サービス

区分		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
生活介護	年間延べ人日分	21,015 人日	22,347 人日	23,680 人日
	年間延べ人数	1,147 人	1,219 人	1,292 人
自立訓練 (機能訓練)	年間延べ人日分	221 人日	221 人日	221 人日
	年間延べ人数	11 人	11 人	11 人
自立訓練 (生活訓練)	年間延べ人日分	1,641 人日	1,641 人日	1,641 人日
	年間延べ人数	96 人	96 人	96 人
就労移行支援	年間延べ人日分	4,982 人日	5,190 人日	5,605 人日
	年間延べ人数	288 人	300 人	324 人
就労継続支援 (A 型)	年間延べ人日分	4,668 人日	4,668 人日	4,668 人日
	年間延べ人数	254 人	254 人	254 人
就労継続支援 (B 型)	年間延べ人日分	32,233 人日	33,435 人日	34,638 人日
	年間延べ人数	1,911 人	1,982 人	2,053 人
就労定着支援	月平均利用者数	-	-	1 人
療養介護	月平均利用数	13 人日	13 人日	13 人日
短期入所	年間延べ人日分	1,813 人日	1,836 人日	1,859 人日
	支給決定者数 () 内は月平均利用者数	140 人 (35 人)	141 人 (35 人)	143 人 (36 人)

(3) 居住系サービス

区分		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
共同生活援助 (グループホーム)	年間延べ人数、 () 内は月平均利用者数	416 人 (35 人)	432 人 (36 人)	448 人 (37 人)
施設入所支援	年間延べ人数、 () 内は月平均利用者	384 人 (32 人)	408 人 (34 人)	432 人 (36 人)
自立生活援助	月平均利用者数	-	-	1 人

(4) 相談支援

区分		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
計画相談支援	年間実人数	312 人	327 人	342 人
地域移行支援	月平均利用者数	1 人	1 人	1 人
地域定着支援	月平均利用者数	1 人	1 人	1 人

地域生活支援事業の見込み量

(1) 相談支援事業

区分		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
一般相談支援委託事業所		既存の 1 か所において継続して運営		
障害者虐待防止センター		既存の 1 か所において継続して運営		
地域自立支援協議会		既存の 1 か所において継続して運営		
成年後見制度利用支援事業		既存の 1 か所において継続して運営		
基幹相談支援センター		既存の 1 か所において継続して運営		

(2) 意思疎通支援事業

区分		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
手話通訳者数		2 人	2 人	2 人
実派遣件数		388	434	480

(3) 日常生活用具給付事業

区分		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護・訓練支援用具	年間延べ件数	7 件	10 件	13 件
自立生活支援用具	年間延べ件数	11 件	13 件	16 件
在宅療養等支援用具	年間延べ件数	11 件	13 件	16 件
情報・意思疎通支援用具	年間延べ件数	12 件	14 件	16 件
排泄管理支援用具	年間延べ件数	1,249 件	1,255 件	1,261 件
居宅生活動作補助用具（住宅改修費）	年間延べ件数	1 件	1 件	1 件
重度障がい者バリアフリー支援機器	年間延べ件数	2 件	2 件	2 件

(4) 手話奉仕員養成・研修事業

区分		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
手話奉仕員養成・研修事業	年間受講者数	20 人	20 人	20 人

(5) 移動支援事業

区分		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
移動支援事業	委託事業者数	28 か所	28 か所	28 か所
	年間延べ時間数	6,621 時間	6,937 時間	7,252 時間
	年間延べ利用者数	647 人	678 人	708 人

(6) 地域活動支援センター機能強化事業

区分		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
基礎的事業	委託事業者数	2 か所	2 か所	2 か所
	年間延べ利用者数	1,557 人	1,652 人	1,747 人

(7) 理解促進研修・啓発事業

見込み量設定の考え方
理解促進研修・啓発事業については、だれもが安心して暮らせる地域社会をめざし、市民の障がいに関する正しい知識と理解が深まるよう、事業の展開を検討していきます。

(8) 自発的活動支援事業

見込み量設定の考え方
自発的活動支援事業については、障がいのある人等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障がいのある人やその家族、地域住民等による地域における自発的な取組を支援します。

(9) その他のサービス

区分		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
日中一時支援	支給決定者数	159 人	165 人	171 人
訪問入浴サービス事業	支給決定者数	3 人	3 人	3 人
スポーツ・レクリエーション教室等開催事業	年間実人数	702 人	742 人	782 人
点字・声の広報等発行事業	年間実人数	10 人	10 人	10 人
生活行動訓練事業	年間実人数	16 人	18 人	20 人
芸術・文化開催事業	年間実人数	8 人	8 人	8 人

障がい児支援サービスの見込み量（障がい児福祉計画）

(1) 障がい児通所支援サービス

区分		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
児童発達支援	年間延べ日数	2,326 人日	2,408 人日	2,490 人日
	月平均利用者数	61 人	63 人	65 人
放課後等デイサービス	年間延べ日数	14,567 人日	15,368 人日	16,008 人日
	月平均利用者数	91 人	96 人	100 人
医療型児童発達支援	年間延べ日数	286 人日	286 人日	286 人日
	月平均利用者数	4 人	4 人	4 人
保育所等訪問支援	年間延べ日数	-	-	18 人日
	月平均利用者数	-	-	3 人
居宅訪問型児童発達支援	年間延べ日数	-	-	6 人日
	月平均利用者数	-	-	1 人

(2) 障がい児相談支援

区分		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
障がい児相談支援	年間実人数	127 人	130 人	133 人

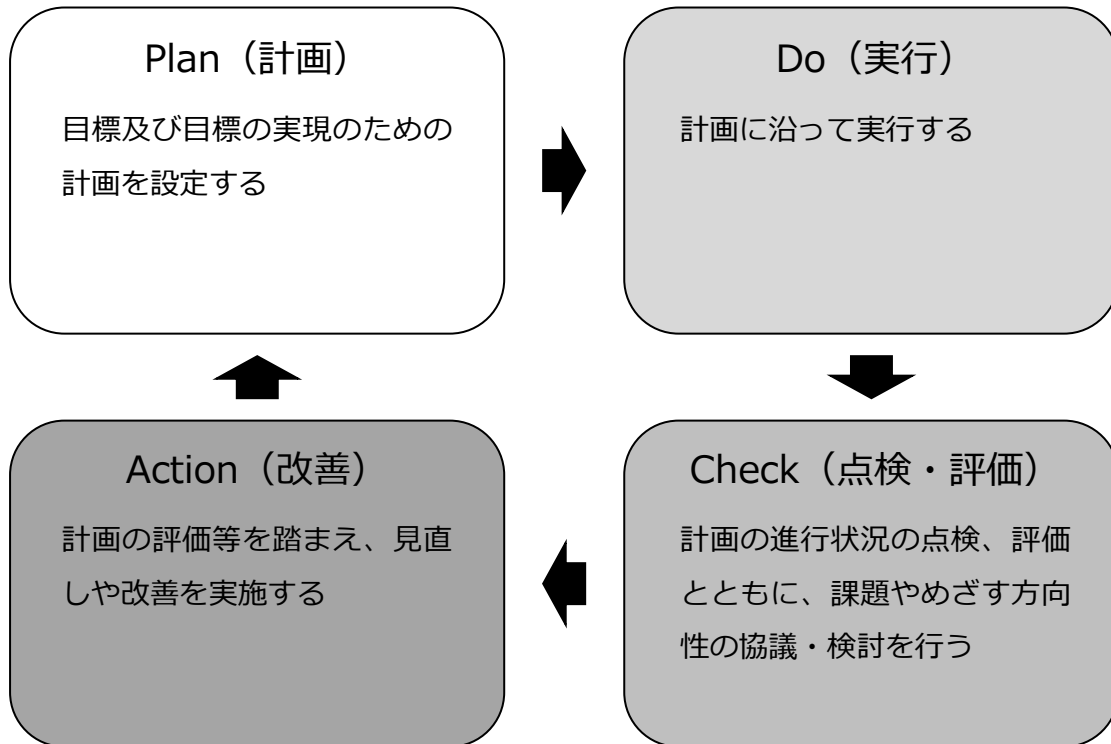
計画の推進

この計画は、障がいのある人への啓発やサービス提供が総合的に推進できるよう、保健、医療、福祉のみならず、教育、住宅、まちづくりなどの他分野にも係わる計画です。そのため、計画の推進においては、全庁的な連携のもとで積極的に事業などを進める必要があります。

計画の進行管理においては、PDCA サイクルの手法を活用することとし、「栗東市障がい者の住みよいまちづくり推進検討委員会」において、その進捗状況の点検・評価を行い、さらに、毎年「栗東市障がい者の住みよいまちづくり推進協議会」において、計画の進捗状況やサービス見込み量等について達成状況の点検・評価を行い、その結果に基づいて必要な対策を実施します。

また、栗東市障がい児・者自立支援協議会と連携を図り、計画を推進していきます。

■計画の進行管理のPDCA サイクル



第5期栗東市障がい福祉計画

策定／平成30年3月

発行／栗東市福祉部障がい福祉課

〒520-3088

栗東市安養寺一丁目13番33号

TEL 077-551-0113

FAX 077-553-3678

E-MAIL shogai@city.ritto.lg.jp